尾張地域　水循環再生に向けた取組　総括表

尾張地域の水循環の再生に向けた取組を整理すると下表のとおりとなります。

◎：主なテーマ区分
○：副次的なテーマ区分

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
1きれいな水	1森づくり	非特定汚染源対策	1-1	森林の整備・保全	全域	・森林には、多面的機能があり、水質浄化にも寄与することから、森林の整備・保全を推進する。 ○具体的な取組は、2豊かな水-森林の整備・保全に記載。		○		○	○	○	◎			
	2郷づくり	生活排水対策	1-2	農業集落排水施設の整備（農業集落排水事業費補助金を含む）	全域	・農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の整備及び適正な維持管理を推進する。						○		◎	○	○
			1-3	農業ｾﾞﾛｴﾐｯｼｮﾝ推進事業(1) <集落排水汚泥等有機物資源利用促進事業>	農業集落排水実施(予定含む)市町村	・農業集落排水汚泥の循環利用を促進するため、地域別の循環構想を構築する。					○			◎		○
		非特定汚染源対策	1-4	環境保全型農業推進事業	全域	・環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する。 ・環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する。					○			◎		○
			1-5	ｴｺﾌｧｰﾏｰの認定推進	全域	・河川や海、地下等に流亡する農薬や肥料を減らすため、減農薬、減化学肥料栽培など環境にやさしい農業に取組むｴｺﾌｧｰﾏｰの認定の推進。					○			◎		○
			1-6	農産物環境安全推進ﾏﾆｭｱﾙの導入	全域	・農業生産に伴う環境負荷の軽減、農産物の安全性確保のため、生産者の行動指針となるﾏﾆｭｱﾙの策定・導入推進。					○			◎		○
			1-7	畜産ﾊﾞｲｵﾏｽの利活用	伊勢湾沿岸域(知多半島)	・愛知県の実情に即した、地域で実際に適用可能な家畜排せつ物の新たな利活用ｼｽﾃﾑを調査、検討。					○			◎		○
			1-8	環境保全型農業直接支援対策	全域	・地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取組む農業者等に対し、支援する。		○			○	○		◎		○
		清掃活動等	1-9	用排水路維持	一宮市始め	・用排水路の保全のため、清掃及び除草、浚渫を実施。						○		◎		

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
1きれいな水	2郷づくり	清掃活動等	1-10	環境保全型農業直接支援対策	全域	・地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取組む農業者等に対し、支援する。	○	○			○	○	○	◎		○
			1-11	農業用施設管理	東海市	・農業用排水路等の維持・清掃等行う団体に対し報奨金の支払いを行う。		○				○		◎		
			1-12	支線水路維持	愛知用水	・ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝ化された支線水路用地上部の保全のための除草。		○						◎		
		その他	1-13	農業用用排水施設の整備	全域	・農業用水の水質汚濁、ｺﾞﾐの投棄や汚濁の滞留による排水機能低下、水路周辺の生活環境の悪化を防止するため、農業用用排水施設の新設、改修。		○		○	○	○		◎		
	3まちづくり	**非特定汚染源対策**	1-14	地域の清掃活動	全域	・市街地などでは、道路や屋根、広場等の堆積物が降雨時の雨水流出に伴って、河川や水路などに流出し、川や海の汚れにつながることから、地域において、清掃活動を実施し、降雨時の汚濁負荷の低減を図る。	○					○			◎	
	3まちづくり	生活排水対策	1-15	下水道の整備	〈流域下水道事業〉 五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流、新川西部流域下水道 〈公共下水道事業〉 一宮市始め19市6町	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。					○	○			◎	○
			1-16	下水道の整備(未整備地域の解消)	名古屋市	・中川区・港区の庄内川西部地区、守山区志段味地区、緑区桶狭間地区など市内の下水道未整備地区で、下水道整備を推進する。						○			◎	○
		産業排水対策	1-17	公害防止協定	全域	・大気・水質汚染物質等の排出量が大きい工場に対し、関係市町村等が協定を締結。 ・法令値の上乗せや規制項目の横だしなど協定値の設定、監視・測定体制の整備等。			○		○	○			◎	○
		有害物質削減対策	1-18	規制・指導	尾張地域の事業場	・立入、行政検査等による排水基準遵守指導。					○	○			◎	○

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
1きれいな水	3まちづくり	有害物質削減対策	1-19	公害防止協定(再掲)	全域	・大気・水質汚染物質等の排出量が大きい工場に対し、関係市町村等が協定を締結。 ・法令値の上乗せや規制項目の横だしなど協定値の設定、監視・測定体制の整備等。			○		○	○			◎	○
		清掃活動等	1-20	海岸・港湾・漁港愛護活動報償費	沿岸地域	・海岸、港湾、漁港の市民清掃活動を支援する。	○	○			○				◎	
	4川・里海づくり	生活排水対策	1-21	堀川の総合整備	名古屋市	・「"うるおいと活気の都市軸・堀川"を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でﾏｲﾀｳﾝ・ﾏｲﾘﾊﾞｰ堀川整備事業を推進する。 ・また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。	○	○	○			○			○	◎
			1-22	合流式下水道の改善	名古屋市、一宮市、津島市	・合流式下水道の改善のため、吐き口対策ｽｸﾘｰﾝ、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。						○			○	◎
			1-23	高度処理施設の導入	〈流域下水道事業〉 五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流、新川西部流域下水道 〈公共下水道事業〉 名古屋市、常滑市、東海市、知多市、日進市	・公共用水域の水質保全のため高度処理施設の整備を促進する。					○	○			○	◎
			1-24	合併処理浄化槽の設置	全域	・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。 ・併せて窒素・ﾘﾝが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。	○				○	○			○	◎
			1-25	ｺﾐｭﾆﾃｨ・ﾌﾟﾗﾝﾄの整備	愛西市始め4市1町	・ｺﾐｭﾆﾃｨ・ﾌﾟﾗﾝﾄの整備及び適正な維持管理を推進する。						○			○	◎
			1-26	生活排水対策の普及啓発	全域	・生活排水対策の重要性を啓発し、県民意識の高揚を図り、生活排水対策実践活動の普及・定着を促進する。					○	○			○	◎

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
1きれいな水	4川・里海づくり	生活排水対策	1-27	浄化槽の適正な維持管理	江南市、稲沢市、長久手町、豊山町、美和町、蟹江町始め	・浄化槽の適正な維持管理について、啓発を行う。						○			○	◎
		産業排水対策	1-28	環境対策資金融資	全域	・公害を防止し、良好な生活環境の保全を図るため、中小企業者が行う水質汚濁防止等の施設の設置等に対して必要な資金を融資する。					○	○			○	◎
			1-29	工場・事業場排水規制	県内の特定事業場等	・水質汚濁防止法に基づき、工場事業場の濃度規制、総量規制及び指導を実施する。 ・ｺﾞﾙﾌ場における農薬の適正な利用について、適正な維持管理を指導する。					○	○			○	◎
		非特定汚染源対策	1-30	家畜排せつ物処理高度化支援	全域	・家畜排せつ物処理高度化施設等の整備に対する助成。					○			○		◎
			1-31	家畜排せつ物の利用促進	全域	・畜産環境保全巡回指導、たい肥利用研修会等を実施。					○			○		◎
			1-32	家畜排せつ物適正処理指導	全域	・家畜排せつ物法に基づく立入検査、水質検査等を実施。					○			○		◎
		直接浄化対策	1-33	漁場環境調査試験	伊勢湾	・水質浄化や生態系回復に有効な干潟、浅場等の造成技術を開発する。 ・底生生物に被害を及ぼす貧酸素水塊の動向を把握する。 ・有用生物の大量へい死要因等を解明する。					○					◎
			1-34	堀川の総合整備(再掲)	名古屋市	・「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でﾏｲﾀｳﾝ・ﾏｲﾘﾊﾞｰ堀川整備事業を推進する。 ・また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。	○	○	○			○			○	◎
			1-35	中川運河水質浄化	中川運河	・中川口地区においては、市街地の貴重な水辺空間として、水際遊歩道等の緑地整備が進められているが、その前面水域の環境向上を図り快適な水辺空間を創出するため、水質浄化施設を整備し、曝気を実施。					○					◎

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
3きれいな水	4川・里海づくり	直接浄化対策	1-36	ﾀﾞﾑ貯水池水質保全事業	阿木川ﾀﾞﾑ貯水池、小里川ﾀﾞﾑ貯水池	・ﾀﾞﾑ貯水池の水質保全対策として、曝気循環設備を整備し運用する。				○						◎
			1-37	直接浄化施設の運転・管理	名古屋港内	中川運河において水質浄化設備を整備し、曝気を実施している。					○					◎
		底質改善対策	1-38	堀川の総合整備(再掲)	名古屋市	・「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でﾏｲﾀｳﾝ・ﾏｲﾘﾊﾞｰ堀川整備事業を推進する。 ・また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。	○	○	○			○			○	◎
		水質等の調査	1-39	河川等公共用水域水質監視	県内の環境基準点等	・公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。 ・ため池等の水質調査を実施する。 ・河川の流量調査を実施する。		○		○	○	○				◎
			1-40	海域水質監視	伊勢湾	・海域の水質監視を実施する。					○	○				◎
			1-41	漁場環境保全対策 〈漁場環境監視事業、赤潮・貝毒被害防止対策〉	伊勢湾	・漁場環境の実態調査を行う。 ・赤潮・苦潮の監視による漁場被害を防止する。 ・貝類の安全確保対策を実施する。					○					◎
			1-42	河川水辺の国勢調査	庄内川、新川、境川、矢田川始め	・5年に1回河川水辺の国勢調査を実施する。				○	○					◎
			1-43	身近な水環境の全国一斉調査	尾張地域の河川等	・市民ｸﾞﾙｰﾌﾟと(財)河川環境管理財団が連携し、水質等の一斉調査を実施する。	○	○								◎
			1-44	水循環再生指標ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ	全域	・住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを実施する。	○	○	○	○	○	○				◎

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
1きれいな水	4川・里海づくり	水質等の調査	1-45	水生生物調査	全域	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。				○	○	○				◎
			1-46	水質環境目標値市民ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ	名古屋市	・市内の河川、ため池43地点において、透視度、水の色、水のにおい、ｺﾞﾐ及び水量(河川のみ)について、市民ﾓﾆﾀｰが年4回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。	○	○	○			○			○	◎
			1-47	「合瀬川の清流を取りもどす会」での活動	合瀬川(犬山市、小牧市、北名古屋市、扶桑町、大口町)	・魚が住みﾎﾀﾙが飛ぶ豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活ができる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」において、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。 ・生物調査、採水調査、「水辺に親しむ活動」、「河川美化活動」を実施する。						○			○	◎
			1-48	堀川の総合整備(再掲)	名古屋市	・「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でﾏｲﾀｳﾝ・ﾏｲﾘﾊﾞｰ堀川整備事業を推進する。 ・また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。	○	○	○			○			○	◎
			1-58	魚道環境の調査(再掲)	矢田川流域	・26年度以降に魚道設置後の魚道環境調査を行う。	○	○			○				○	◎
		清掃活動等	1-49	河川等の清掃・除草(1)	尾張地域の河川・海岸	・河川における地域住民による自主的な清掃活動等に対する報奨制度。 ・河川の草刈作業の一部を、地元住民団体等に委託。 ・河川管理者等が草刈りを実施。	○	○		○	○	○				◎
			1-50	河川・海岸の清掃・除草(2)	庄内川、矢田川、大山川、新川、五条川、薬師川、堀川、大江川、蟹江川等	・河川や海岸の清掃活動を実施する。 (ｲﾍﾞﾝﾄ例) ・大山川ｸﾘｰﾝｱｯﾌﾟ ・ｸﾘｰﾝ堀川 ・こまきｸﾘｰﾝｱｯﾌﾟ活動 ・ｸﾘｰﾝｱｯﾌﾟ五条川 ・五条川ｸﾘｰﾝｷｬﾝﾍﾟｰﾝ ・大江川ｸﾘｰﾝ作戦 ・大江川・蟹江川の清掃活動 ・藤前干潟ｸﾘｰﾝ大作戦	○	○		○		○				◎
			1-51	川と海のｸﾘｰﾝ大作戦	環伊勢湾の代表的な河川及び海岸	・住民と行政が一体となり清掃活動を実施する。 ・「ｺﾞﾐを捨てない、捨てさせない」という意識の向上を図る。	○			○		○				◎
			1-52	流木等処理負担金	沿岸市町	・台風等で海岸に漂着した流木等を処理する市町を支援する。					○	○				◎

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
1きれいな水	4川・里海づくり	清掃活動等	1-53	災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	沿岸地域	・台風等で海岸保全施設に影響を与えるほど大規模に漂着した流木等について、海岸管理者が処理する。					○	○				◎
			1-54	公共施設ｱﾀﾞﾌﾟﾄﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	尾張地域の河川	・ｱﾀﾞﾌﾟﾄﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ制度を導入し、河川などの清掃美化活動を行う。		○		○		○				◎
			1-55	「合瀬川の清流を取りもどす会」での活動(再掲)	合瀬川(犬山市、小牧市、北名古屋市、扶桑町、大口町)	・魚が住みﾎﾀﾙが飛ぶ豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活ができる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」において、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。 ・生物調査、採水調査、「水辺に親しむ活動」、「河川美化活動」を実施する。						○			○	◎
			1-56	堀川の総合整備(再掲)	名古屋市	・「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でﾏｲﾀｳﾝ・ﾏｲﾘﾊﾞｰ堀川整備事業を推進する。 ・また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。	○	○	○			○			○	◎
			1-57	ﾓﾘｺﾛの川(矢田川)を守るﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	瀬戸市、尾張旭市	・地元の河川であるに矢田川に目を向け、流域全体をﾈｯﾄﾜｰｸで結び、情報、ﾉｳﾊｳを共有し、その知見等を流域全体の住民に広く広報し、まずは河川に対する関心を高めることが大切であると考え、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを結成し、活動を開始。 ・河川堤防の清掃、草刈、堤防植林(緑の回廊)の維持管理、河川に生息する希少生物の保護、地域交流・親水行事・水環境に関するﾌｫｰﾗﾑ等の実施。	○	○			○	○				◎
2豊かな水	1森づくり	森林の整備・保全	2-1	森林整備の促進(1)	庄内川流域	・間伐や下草刈りなどの森林・里山整備を行う。		○					◎			
			2-2	木曽三川水源造成公社事業費貸付金	木曽三川水源地域	・東海三県一市が協調して公社に資金を貸付け、木曽三川の水源地の森林を整備する。					○	○	◎			
			2-3	「平成日進の森林」の造林事業	日進市	・「森林を守ることで水を守る」ことを目的として、生活用水、工業用水及び農業用水の殆どを木曽川に依存している日進市の費用負担により、味噌川ﾀﾞﾑ左岸の国有林内で分収造林「平成日進の森林」の造林事業を実施。				○		○	◎			
			2-4	水源涵養林育成事業	牧尾ﾀﾞﾑ周辺	・植樹祭でﾋﾉｷの苗を植樹		○			○	○	◎			

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
2豊かな水	1森づくり	森林の整備・保全	2-5	上下流交流(ｴｺ市)	名古屋市	・木曽三川流域の経済振興を支援するため、流域内の市町村が農作物や特産品等を販売する市（イチ）を鍋屋上野浄水場の一般開放日や鳴海排水場のイベントで開催する。						○	◎	○	○	○
			2-6	木曽三川流域メッセ	名古屋市	・木曽三川流域の経済振興を支援するため、上中流域の商材を持つ優良企業と下流域の仕入れ企業の商談の場を提供する。						○	◎			○
			2-7	木曽三川水源林保全体験	木曽三川流域	・ 給水区域の小学校4～6年生とその保護者を対象に、水源施設周辺の山林（水源林）での間伐作業等の体験や水源施設の見学を行う。						○	◎			○
			2-8	流域連携	名古屋市	・流域の環境を守り、安全でおいしい水を供給するため、流域のみなさまと連携し、上下流交流を推進するとともに自治体間の連携を広げていく。						○	◎			
			2-9	治山事業	全域	・ 災害防止、水源かん養等の機能が低下した森林等に対して本数調整伐、改植、下刈り等の森林整備を行う。					○		◎	○		
			2-10	造林事業	全域	・ 森林所有者が行う植栽、下刈、枝打、間伐等の森林整備に対して助成を実施する。					○		◎	○		
			2-11	県産材利用促進	全域	・ 木材を利用することにより水源である森林の整備が図られることから、 県産材である三河材に対する意識の向上、利用の促進のため、住宅や公共施設での三河材を活用した木造、木質化を推進。					○		◎	○		
			2-12	間伐材利用促進	全域	・ 間伐材の利用は間伐を促進し、森林の水源かん養機能を高める効果が期待されるため、継続的かつ多くの利用が見込まれる公共工事において間伐材の利用を促進。				○	○		◎	○	○	
			2-13	計画的な森林整備の支援	全域	・ 森林所有者等による施業の集約化に必要な情報収集活動や施業の実施に不可欠な地域活動を支援。 ・ 民有林の森林施業上の指針、森林・林業に関する諸施策の実行上の基準を示す地域森林計画を樹立。					○	○	◎	○		

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
2豊かな水	1森づくり	緑化の推進	2-14	なごや東山の森づくり	名古屋市	・「なごや東山の森づくり基本構想」に基づき、市民(なごや東山の森づくりの会)、企業、行政の協働で「なごや東山の森づくり」を推進する。 ・ 雑木林や湿地、竹林の手入れ、森の観察や調査、ｸﾗﾌﾄづくり等森での体験ｲﾍﾞﾝﾄを実施する。	○	○	○			○	◎		○	
			2-15	なごや西の森づくり	名古屋市	・「なごや西の森づくり計画書」に基づき、市民(戸田川みどりの夢くらぶ)、企業、行政の協働で「なごや西の森づくり」を推進する。 ・ 苗木の植樹をはじめ森の成長にあわせた森の手入れ、森や水辺の観察、調査、ｸﾗﾌﾄづくり等森での体験ｲﾍﾞﾝﾄを実施する。	○	○	○			○	◎		○	
	2郷づくり	農地の保全・管理	2-16	地産地消の促進(1)	全域	・ 産地情報の発信など、いいともあいちﾈｯﾄﾜｰｸの拡大。					○			◎	○	
			2-17	地産地消の促進(2)	甚目寺町	・ 地元生産物や伝統野菜を使用した料理を紹介したﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄを作成し知ってもらうことで、地元産物の消費拡大を図る。						○		◎		
			2-18	農地有効活用ｼｽﾃﾑの構築	全域	・ 農地の出し手と受け手の利用調整を一体化し、効果的、効率的な農地の流動化と耕作放棄地の解消を行うｼｽﾃﾑ構築を推進。		○			○			◎		
			2-19	農業の生産基盤の整備	全域	・ 農業の生産性の向上を図るため、ほ場の大区画化、農道の整備、用水路の整備等を推進する。		○			○	○		◎		
			2-20	農地･水･環境保全向上対策 <共同活動支援交付金>	全域	・ 農地、用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する共同活動を支援する。	○	○			○	○		◎		
			2-21	農業体験塾	岩倉市	・ 市内の農家や農協などの協力により、畝の作り方から種まきの仕方などさまざまな指導を受けながら、作物を植え、育て、収穫することにより農業の厳しさや楽しさを知ってもらう「農業体験塾」を通して、農業に興味を持ってもらう人を増やし、将来の遊休農地の活用や農業の担い手育成に繋げる。						○		◎		

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
2豊かな水	2郷づくり	ため池の保全	2-22	ため池の保全	ため池を有する市町村	・「愛知県ため池保全構想」に基づき、ため池保全計画を策定し、ため池保全を推進する。						○		◎		○
			2-23	農業水利施設の環境整備	全域	・生態系、景観に配慮した農業水利施設、ため池、水路の整備。					○			◎		
		節水意識の高揚	2-24	水資源の効率的利用(2)	愛知用水	・毎年夏期かんがい(5月1日~10月3日)の前の4月に管内市町単位に配水会議を開催。 ・夏期かんがい期間中毎月の利用実績に基づく検証会議を開催。 ・受益農家へのﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄの配布。 ・ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞにて水源状況を掲載。		○					○	◎		
	3まちづくり	総合治水対策の推進	2-25	雨水浸透施設等の設置	新川流域	・新川流域において、流域水害対策計画を策定し総合治水対策を推進。 ・河道改修や、流域対策として雨水貯留浸透施設の整備、ため池の保全等。					○	○			◎	
			2-26	適正な土地利用の誘導	新川流域	・総合治水対策の一環として、適正な土地利用の誘導を行う。					○	○			◎	
			2-27	総合治水対策の推進事業	扶桑町始め	・宅地化が進み、雨水不浸透面積が増大したことから、洪水対策と環境への負荷軽減を目的として、水田の埋立てを防止するための助成を行う。						○		○	◎	
		雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進	2-28	透水性舗装の推進	尾張地域の対象地域	・歩道の舗装を、以下のいずれかに該当する場合、透水性舗装を標準とする。 ○市街地を形成している地域又は市街地を形成する見込みの高い地域 ○官公庁施設、福祉施設等の周辺道路で高齢者、身体障害者等に配慮する必要がある場合 ○総合治水対策流域内 ・流域内の流出抑制のため、県営住宅の整備に伴い、駐車場等に透水性舗装を実施。					○	○			◎	
			2-29	調整池の設置	全域	・土地区画整理事業の施行にあたり、「土地区画整理事業における調整池設置基準について」等に従い算出された必要容量の調整池を土地区画整理事業区域内に設置。 (地下水かん養や雨水の再利用を期待。)		○				○			◎	

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
2豊かな水	3まちづくり	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進	2-30	雨水浸透施設等の設置(2)	新川流域	・新川を特定都市河川流域に指定。 ・雨水浸透阻害行為(開発行為)に対する雨水貯留浸透施設設置の義務付け、保全調整池(既存の防災池を指定)の埋立行為の届出義務付け、必要な措置の勧告。					○	○			◎	
			2-31	雨水流出抑制の推進	名古屋市	・名古屋市雨水流出抑制実施要綱に基づき、市の施設の新増設・改良時に雨水貯留浸透施設の設置を義務化。 ・市民及び事業者に対する雨水流出抑制の普及啓発を強化。	○	○	○			○			◎	
			2-32	公共施設における雨水貯留浸透施設等の設置	一宮市、江南市、岩倉市、豊山町始め	・公園の新設・改良時に公園外への雨水流出を抑制するため、雨水浸透桝、透水性舗装を施行する。(一宮市) ・中央公園に雨水貯留浸透施設設置。(江南市) ・市役所庁舎の建設に併せて、雨水貯留槽を整備。散水、ﾄｲﾚ、防災用として利用。(岩倉市) ・神明公園内で、雨水を貯留・ろ過し、散水に利用。(豊山町)						○			◎	
			2-33	公共施設等における雨水貯留浸透施設設置の指導	江南市、小牧市始め	・「公共施設等の雨水貯留整備事業に伴う指導指針」公共施設等を設置する場合には、特定都市河川浸水被害対策法に基づく必要対策量は当然ながら、全体として600A相当の貯留・浸透施設の設置に努める。(小牧市) ・「貯留浸透施設の指導」新川流域に限らず、市内全域を対象に、特定都市河川浸水被害対策法に該当する場合を除き、600A以上の貯留浸透施設を設置。(江南市)						○			◎	
			2-34	流域水害対策計画(下水道)の推進	北名古屋市始め	・特定都市河川浸水被害対策法に基づき策定した流域水害対策計画により、調整池・ﾎﾟﾝﾌﾟ整備を行う。						○			◎	
			2-35	雨水貯留浸透施設設置補助事業	一宮市、春日井市、江南市、小牧市、尾張旭市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手町、大口町、扶桑町	・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置を補助する。	○					○			◎	○
		緑化の推進	2-36	道路の植栽	全域	・歩道、中央分離帯等の道路緑化を実施。				○	○	○			◎	
			2-37	土地区画整理事業区域内の植栽	全域	・土地区画整理事業区域内において、街区公園、近隣公園、地区公園及び保全緑地等の具体的な配置計画を立て、地区の緑のﾈｯﾄﾜｰｸを創出。		○				○			◎	

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
2豊かな水	3まちづくり	緑化の推進	2-38	都市の緑の保全	全域	・都市の緑の保全の推進。					○	○			◎	
			2-39	都市公園の整備による緑の確保	県営都市公園整備:大高緑地、小幡緑地、牧野ヶ池緑地、尾張広域緑道、愛・地球博記念公園 県費補助:尾張地域の都市計画区域内の各市町村	・県営都市公園の整備、県費補助等による市町村の都市公園整備の支援。					○	○			◎	
			2-40	緑化の推進	一宮市、瀬戸市、春日井市、江南市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、日進市、長久手町、豊山町、大口町始め	・公園や公共施設の緑化を推進する。						○			◎	
			2-41	民有地緑化の推進	都市緑化基金を設置している市町村	・愛知県都市緑化基金により、市町村が実施する民有地緑化の助成制度を支援。					○	○			◎	
			2-42	緑化活動	矢田川、庄内川	・矢田川、庄内川で緑化活動を行う。		○							◎	
			2-43	緑化地域の指定	名古屋市	・市街地などにおいて効果的に緑を創出し、良好な都市景観を形成するため、一定規模以上の敷地を有する建築物の新築や増築を行う場合に、定められた面積以上の緑化を義務付ける緑化地域の指定を行う。						○			◎	
			2-44	緑地保全施策の指定箇所検討	名古屋市	・都市におけるﾋｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞ対策や身近な生態系の保全等、良好な都市環境を形成するため、特別緑地保全地区制度を始めとする新たな緑地保全施策箇所の調査・検討を行う。						○			◎	
			2-45	花いっぱい(藤の花)ｺﾝｸｰﾙ事業	江南市	・花壇の花や建物のﾍﾞﾗﾝﾀﾞ等、直接土植できない場所を花で美しく演出しているものを対象としてｺﾝｸｰﾙを実施。						○			◎	
			2-46	花いっぱい運動事業	江南市	・江南駅前周辺をはじめ、市内各地に年3回、花の植栽を行うことで、市民に安らぎや憩いの場を提供する。						○			◎	

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
2豊かな水	3まちづくり	緑化の推進	2-47	生垣等設置の奨励	江南市、知多市	・ﾌﾞﾛｯｸ塀等を取り壊して生垣を設置される人に補助金を交付する。(江南市) ・ 生垣を設置する個人及び法人、花壇を設置する団体に補助金を交付する。(知多市)						○			◎	
			2-48	保全地区等指定事業	江南市	・ 良好な自然環境及び美観風致上必要と認める地区又は樹木の指定し、補助金を交付し、その保全に寄与する。						○			◎	
			2-49	あいち森と緑づくり事業の内都市緑化推進事業	全域	・市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備 ・民有地の敷地及び屋上、壁面等の緑化 ・公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等 ・県民参加の都市緑化活動		○				○			◎	
		湧水等の保全	2-50	湧水等の利用促進	全域	・ 湧水や地下構造物等へ浸み出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸを作成。					○				◎	
		水資源の効率的利用	2-51	水道用水の効率的利用の促進・指導	全域	・ 老朽化した水道管の更新等による水道施設の漏水防止対策を促進指導。					○				◎	
			2-52	水道管路の適切な維持管理	名古屋市、瀬戸市、春日井市	・ 老朽管路の更新や適切な維持管理作業によって漏水率を減少させ、有効的水運用を図る。 ・ 漏水調査を行う。						○			◎	
			2-53	水資源の効率的利用(1)	瀬戸市	・ 浄水場内の排水の有効利用により節水を図る。						○			◎	○
			2-54	工業用水の効率的利用の啓発・指導	全域	・ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄを作成し、水利用の合理化を啓発指導。					○				◎	
			2-55	工業用水使用合理化の助成	全域	・ 工業用水を節約、再利用できる設備の設置に対し、特別利率の融資制度の設置。			○		○				◎	
			2-56	農業用施設維持管理事業	尾張旭市	・ 農業用水の効率的利用を図るため、老朽化した農業用水路施設等の修繕を実施。		○				○			◎	

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
2豊かな水	3まちづくり	節水意識の高揚	2-57	節水に対する啓発活動(1)	全域	・ 渇水時に、節水に関する広報活動として、関係機関への節水協力依頼、ﾎﾟｽﾀｰ配布、ﾁﾗｼ配布、懸垂幕掲示、飛行機・駅街頭・ﾃﾚﾋﾞ・ﾗｼﾞｵ・ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞによる節水PR。					○				◎	○
			2-58	節水に対する啓発活動(2)	全域	・「水の週間(8月1日~7日)」を中心に普及啓発活動を行う。 ・ 水の作文ｺﾝｸｰﾙ、ﾎﾟｽﾀｰの掲示等による広報活動。					○	○			◎	
			2-59	節水に対する啓発活動(3)	全域	・「水道週間(6月1日~7日)」の中で、水の大切さ、節水について普及啓発活動を行う。 ・ 浄水場施設見学、ﾎﾟｽﾀｰの掲示、新聞等による広報活動。						○			◎	
		下水処理水等の有効利用	2-60	下水処理水の再利用(1)	五条川左岸浄化ｾﾝﾀｰ、長久手浄化ｾﾝﾀｰ 始め	・ 公園や緑地などへの散水、ﾄｲﾚ用水、せせらぎ用水等として利用。					○	○			◎	
			2-61	下水処理水の再利用(2)	名古屋市	・ 修景用水(若宮大通公園、ﾗﾝの館、ｱｰﾊﾞﾝｵｱｼｽ)や、河川維持用水(荒子川)として、下水再利用水を有効利用する。						○			◎	○
			2-62	下水処理水の再利用(3)	名古屋市	・ 限りある水資源を有効に活用する観点から、工業用水道事業における水源として、下水処理水を活用している。						○			◎	
			2-63	下水処理水の再利用(4)	常滑市	・ 常滑浄化ｾﾝﾀｰの処理水を場内の緑地等の散水として利用。						○			◎	
			2-64	下水処理水の再利用(5)	知多市	・ 知多市南部浄化ｾﾝﾀｰの処理水を場内の洗浄水や管渠の維持管理に利用。また、災害時にはﾄｲﾚ用水など利用したい市民へ供給。						○			◎	
			2-65	下水処理水の再利用(6)	豊山町	・ 神明公園内で発生する汚水を浄化し、屋外便所の洗浄水として再利用する。						○			◎	
			2-66	名古屋打ち水大作戦	名古屋市	・ 打ち水を通じて、ﾋｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞ現象の緩和や水に関する環境問題の啓発、近隣ｺﾐｭﾆﾃｨの再生を目的として、平成16年度より実施。	○	○	○			○			◎	

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
2豊かな水	3まちづくり	地下水の環境用水利用	2-67	地下水漏洩水等の有効利用	全域	・湧水や地下構造物等へ浸み出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸを作成。(再掲)					○				◎	
		雨水貯留による水資源の有効利用	2-68	浄化槽の転用等(雨水貯留浸透施設設置補助事業)	一宮市、春日井市、江南市、小牧市、尾張旭市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手町、大口町、扶桑町	・下水道の整備により不要になった浄化槽を雨水貯留用に改造したり、新たに雨水貯留槽を設置することにより、浸水対策だけではなく、ｶﾞｰﾃﾞﾆﾝｸﾞの散水や洗車として再利用。また、設置費の一部を補助。	○					○			◎	○
		雨水貯留による水資源の有効利用	2-69	公共施設等における雨水貯留槽の設置	岩倉市、豊山町	・市役所庁舎の建設に併せて、雨水貯留槽を整備。散水、ﾄｲﾚ、防災用として利用。(岩倉市)(再掲) ・神明公園内で、雨水を貯留・ろ過し、散水に利用。(豊山町)(再掲)						○			◎	
	4川・里海づくり	森林の整備・保全	2-70	ｻﾏｰｷｬﾝﾌﾟｲﾝKisogawaへの助成	名古屋市	木曽川流域の小学生や中学生が、木曽川流域の自然の中で、交流を通じて水環境保全を学ぶ。						○	○	○	○	◎
		水資源の効率的利用	2-71	堀川の総合整備(再掲)	名古屋市	・「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でﾏｲﾀｳﾝ・ﾏｲﾘﾊﾞｰ堀川整備事業を推進する。 ・また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。	○	○	○			○			○	◎
		地下水の環境用水利用	2-72	堀川の総合整備(再掲)	名古屋市	・「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でﾏｲﾀｳﾝ・ﾏｲﾘﾊﾞｰ堀川整備事業を推進する。 ・また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。	○	○	○			○				◎
		モニタリングの実施	2-73	水循環再生指標ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ(再掲)	全域	・住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを実施する。	○	○	○	○	○	○				◎
			2-74	水質環境目標値市民ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ(再掲)	名古屋市	・市内の河川、ため池43地点において、透視度、水の色、水のにおい、ｺﾞﾐ及び水量(河川のみ)について、市民ﾓﾆﾀｰが年4回調査を実施。 ・調査結果を名古屋市に提出してもらい、それをとりまとめて、名古屋市が公表。	○	○	○			○			○	◎
			2-75	湧き水ﾓﾆﾀｰ	名古屋市	・水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動へのきっかけとする。	○	○				○			○	◎

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
3多様な生態系	1森づくり	多自然川づくり等の推進	3-1	水と緑の豊かな渓流砂防事業	山間部の渓流	・個々の渓流の自然的、社会的条件を勘案し、自然環境や生態系の保全に配慮した砂防事業を実施する。					○		◎			
	2郷づくり	農業用水路、ため池等の保全	3-2	水環境整備事業	一宮市、あま市、稲沢市、江南市、尾張旭市、豊明市、日進市	・水路、ため池等の農業水利施設の整備、保全管理と合わせて、生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する。					○	○		◎		
			3-3	農村活性化住環境整備事業	稲沢市	・水路、ため池等の農業水利施設の整備、保全管理と合わせて、生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する。					○	○		◎		
			3-4	農村自然環境整備事業	一宮市	・水路、ため池等の農業水利施設の整備、保全管理と合わせて、生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する。					○	○		◎		
			3-5	農業水利施設の環境整備(再掲)	全域	・生態系、景観に配慮した農業水利施設、ため池、水路の整備。 ・「愛知県ため池保全構想」に基づくため池保全の推進。					○			◎		
			3-6	農地・水・環境保全向上対策(再掲) <共同活動支援交付金>	全域	・農地、用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する共同活動を支援する。	○	○			○	○		◎	○	○
			3-7	ため池の保全(再掲)	ため池を有する市町村	・「愛知県ため池保全構想」に基づき、ため池保全計画を策定し、ため池保全を推進する。						○		◎		
		湿地・湿原の保全	3-8	湿地・湿原の保全(1)	全域	希少な植物群落の保全のため、「湿地・湿原生態系保全の考え方」の普及を図る。					○			◎		
			3-9	湿地・湿原の保全(2)	春日井市、尾張旭市、長久手町	・除伐・下草刈りなど湿地・湿原の保全整備を行う。						○		◎		

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
3多様な生態系	2郷づくり	湿地・湿原の保全	3-10	おさかなﾚｽｷｭｰ(ｵｵｸﾁﾊﾞｽ等防除ﾓﾃﾞﾙ事業)	犬山市	・外来魚によって壊された生態系を取り戻すべく、外来魚を効果的に駆除する。(環境省外来魚駆除事業の一環として継続実施。)						○		◎		
	3まちづくり	エコトーンの整備等	3-11	自然生態園整備事業	岩倉市	・都市化の進展とともに農地の転用が進み、身近な自然が次々と失われていく状況の中、市内で一番重要な自然の文化財である北島町津島神社の鎮守の森周辺を、自然を生かした「ﾋﾞｵﾄｰﾌﾟ公園」として整備し、保全・活用する。						○		○	◎	
		動植物の調査・保全	3-12	自然公園等の適正な管理	自然公園等	・開発行為の規制を通じて、水域、湿地を含めて生態系を保全。					○		○	○	◎	○
	4川・里海づくり	多自然川づくり等の推進	3-13	多自然川づくり	国:庄内川始め 県:矢田川、蟹江川始め 市町村:山崎川始め	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。				○	○	○				◎
			3-14	水辺林や植樹等(1)	矢田川、天白川、日長川、岩崎川、大山川始め	・河川の高水敷・河岸と堤内地を結ぶ空間に、水辺林を形成し、河川周辺を含めた生物の生息・生育環境の拡大と、豊かな自然景観を創出。 ・植樹を地域の人々の参加を得て行うことにより、河川と地域との関係の再構築(「水辺の緑の回廊整備」)。					○	○				◎
			3-15	水辺林や植樹等(2)	日光川始め	・良好な水辺空間の形成を目指し、河川管理者と市町村が共同して堤防側帯に桜等の植樹等を行う。(桜づつみﾓﾃﾞﾙ事業等)					○	○				◎
		自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生	3-16	漁場環境調査試験(再掲)	伊勢湾	・水質浄化や生態系回復に有効な干潟、浅場等の造成技術を開発する。 ・底生生物に被害を及ぼす貧酸素水塊の動向を把握する。 ・有用生物の大量へい死要因等を解明する。					○					◎
			3-17	海岸環境整備事業(1)	坂井海岸(常滑市)	・砂浜の保全・再生を図るため、突堤の整備や養浜を行う。					○					◎
			3-18	栽培漁業の推進	全域	・魚類や貝類などの水産資源を回復し、持続的な漁業生産を図るため、計画的な種苗放流の実施。					○					◎

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
3多様な生態系	4川・里海づくり	自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生	3-19	藤前干潟の保全と活用	藤前干潟	・国、自治体、市民、NPO、学識経験者等で構成される協議会を通して、藤前干潟の保全・活用を推進する。	○	○		○		○				◎
			3-20	沿岸域生態系の保全	尾張地域の沿岸域	・日本有数のｼｷﾞ・ﾁﾄﾞﾘの渡来地となっいてる沿岸域の保全のため「沿岸域生態系保全の考え方」の普及を図る。					○					◎
		エコトーンの整備等	3-21	多自然川づくり(再掲)	国:庄内川始め 県:矢田川、蟹江川始め 市町村:山崎川始め	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。				○	○	○				◎
			3-22	ﾋﾞｵﾄｰﾌﾟ整備	矢田川、庄内川始め	・河川やため池などでﾋﾞｵﾄｰﾌﾟを整備する。 ・学校においてﾋﾞｵﾄｰﾌﾟを整備する。		○				○				◎
		清掃活動等	3-23	清掃活動等(再掲)	尾張地域	○具体的な取組は、1きれいな水-清掃活動等に記載。	○	○		○	○	○				◎
		動植物の調査・保全	3-24	水循環再生指標ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ(再掲)	全域	・住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを実施する。	○	○	○	○	○	○				◎
			3-25	水生生物調査(再掲)	全域	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。				○	○	○				◎
			3-26	生物の育つ環境を守る活動	矢田川、庄内川、大山川始め	・生物の育つ環境を守る活動を行う。		○								◎
			3-27	在来種植生再生ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	大山川	・大山川の原風景を取り戻すことを目標に外来植物の駆除作業を実施。		○								◎
			3-28	「藤前干潟ふれあいﾃﾞｰ」ｲﾍﾞﾝﾄの実施	藤前干潟	・広く市民に対して都市と自然との共生の象徴として藤前干潟の保全活用の意義及びその重要性を分かりやすくｱﾋﾟｰﾙすることを目的とし、藤前干潟周辺において普及啓発ｲﾍﾞﾝﾄ(ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ、観察会など)を実施。						○				◎

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
3多様な生態系	4川・里海づくり	動植物の調査・保全	3-29	河川水辺の国勢調査(再掲)	庄内川、新川、境川、矢田川始め	・5年に1回河川水辺の国勢調査を実施する。				○	○					◎
			3-30	「合瀬川の清流を取りもどす会」での活動(再掲)	合瀬川(犬山市、小牧市、北名古屋市、扶桑町、大口町)	・魚が住みﾎﾀﾙが飛ぶ豊かな自然を取り戻し、住民の健康で快適な生活ができる環境をつくることを目的として結成された「合瀬川の清流を取りもどす会」において、合瀬川流域の水質の保全と環境の美化に取り組む。 ・生物調査、採水調査、「水辺に親しむ活動」、「河川美化活動」を実施する。						○				◎
			3-31	ﾓﾘｺﾛの川(矢田川)を守るﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ(再掲)	瀬戸市、尾張旭市	・地元の河川であるに矢田川に目を向け、流域全体をﾈｯﾄﾜｰｸで結び、情報、ﾉｳﾊｳを共有し、その知見等を流域全体の住民に広く広報し、まずは河川に対する関心を高めることが大切であると考え、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを結成し、活動を開始。 ・河川堤防の清掃、草刈、堤防植林(緑の回廊)の維持管理、河川に生息する希少生物の保護、地域交流・親水行事・水環境に関するﾌｫｰﾗﾑ等の実施。	○	○			○	○				◎
			3-32	自然観察会	全域	・身近な生物や水辺とのふれあいを通じて、自然を大切にする心を育むとともに、命の大切さを学ぶ。		○				○			○	◎
			3-35	魚道環境の調査（再掲）	矢田川流域	・26年度以降に魚道設置後の魚道環境調査を行う。	○	○			○				○	◎
	4川・里海づくり	生態系ネットワークの形成	3-33	生態系ﾈｯﾄﾜｰｸ形成検討調査	全域	・生物の生息・生育空間の配置やつながりについて、現状を把握するとともに課題と取組み方法を検討。					○		○	○	○	◎
			3-34	生態系ﾈｯﾄﾜｰｸ形成指針の作成	全域	・公共事業における生態系ﾈｯﾄﾜｰｸ形成への配慮事項をまとめた形成指針を作成。					○		○	○	○	◎
4ふれあう水辺	1森づくり	－														
	2郷づくり	身近な水辺の親水性の向上	4-1	水環境整備事業(再掲)	一宮市、弥富市、稲沢市、江南市、尾張旭市、豊明市、日進市	・水路、ため池等の農業水利施設の整備、保全管理と合わせて、生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する。					○	○		◎		
			4-2	農村活性化住環境整備事業(再掲)	稲沢市	・水路、ため池等の農業水利施設の整備、保全管理と合わせて、生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する。					○	○		◎		

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
4ふれあう水辺	2郷づくり	身近な水辺の親水性の向上	4-3	農村自然環境整備事業(再掲)	一宮市	・水路、ため池等の農業水利施設の整備、保全管理と合わせて、生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する。					○	○		◎		
			4-4	農業水利施設の環境整備(再掲)	全域	・生態系、景観に配慮した農業水利施設、ため池、水路の整備。 ・「愛知県ため池保全構想」に基づくため池保全の推進。					○			◎		
			4-5	竹林公園整備事業	岩倉市	・公園整備予定地区に残る自然豊かな竹林を保全しながら、自然観察のできる自然保全型の公園を整備し、地域住民の憩いの場として提供するとともに、緑豊かで良好な環境の創出を図る。						○		◎	○	
	3まちづくり	身近な水辺の親水性の向上	4-6	多自然型調整池整備事業	小牧市	・土地区画整理事業により築造する調整池を、住民参加により整備保全し、水辺とふれあう多自然型調整池(ﾋﾞｵﾄｰﾌﾟ)の整備。 ・環境や地域の自然や歴史について学ぶ親子による体験学習や、水辺とふれあう多自然型調整池(ﾋﾞｵﾄｰﾌﾟ)のﾜｰｸｼｮｯﾌﾟを行う。						○			◎	
			4-7	遊歩道・ｻｲｸﾘﾝｸﾞﾛｰﾄﾞの整備	木曽川、矢田川	・堤防及び高水敷等において、遊歩道・ｻｲｸﾘﾝｸﾞﾛｰﾄﾞを整備する。				○		○			◎	
		水文化の保存・伝承	4-8	名古屋打ち水大作戦(再掲)	名古屋市	・打ち水を通じて、ﾋｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞ現象の緩和や水に関する環境問題の啓発、近隣ｺﾐｭﾆﾃｨの再生を目的として、平成16年度より実施。	○	○	○			○			◎	
	4川・里海づくり	身近な水辺の親水性の向上	4-9	水辺交流拠点整備	木曽川	・市町村(人口3万人以上)の行う河川・渓流沿いの交流拠点整備と一体・連携して、河川整備を行うことにより、「にぎわいのある水辺」を創出(「水辺ﾌﾟﾗｻﾞ整備事業」)。				○						◎
			4-10	まちづくりと一体化した整備 〈水辺ｽﾎﾟｯﾄ整備事業〉	蟹江川始め	・国の「水辺ﾌﾟﾗｻﾞ整備事業」の条件を満たさない市町村の水辺の交流拠点整備を支援。					○	○				◎
			4-11	自然環境の保全・復元 〈水辺の楽校ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ〉	犬山市	・自然の状態を極力残しながら、瀬や淵、せせらぎ、ﾜﾝﾄﾞ等の自然環境を保全・復元するとともに、子どもたちが安全に自然に出会えるよう河岸等へのｱｸｾｽの整備等。					○	○				◎

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
4ふれあう水辺	4川・里海づくり	身近な水辺の親水性の向上	4-12	子どもの水辺活動支援	天白川始め	・「水辺協議会」を設置し、子どもたちが活動する場としてふさわしい活動場所(水辺)の選定・登録し、子どもたちをはじめとする地域住民等の水辺における活動を支援する。				○	○	○				◎
			4-13	身近な水辺の親水性の向上	庄内川	・ 地域の住民が水辺に近づいたり、子供達が水辺で遊んだり出来るようにするための親水性の護岸の設置を図る。 ・ 水辺の楽校、総合学習の場、水生生物調査の場としての整備。				○						◎
			4-14	海岸環境整備事業(1)	坂井海岸(常滑市)	・ 安全で人々が快適に利用できる海岸を創出するよう緩傾斜護岸、植栽、ﾄｲﾚ等を整備する。					○					◎
			4-15	港湾環境整備事業（中川運河緑地）	中川運河	・ 市街地の貴重な水辺空間を活用して、人々が水辺に近づき、憩うことのできる空間として、港と都心を結ぶ快適な水辺環境軸を形成するため、中川運河において緑地を整備する。					○					◎
			4-16	堀川の総合整備(再掲)	名古屋市	・「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でﾏｲﾀｳﾝ・ﾏｲﾘﾊﾞｰ堀川整備事業を推進する。 ・ また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。	○	○	○			○			○	◎
			4-17	まちづくりと一体化した整備 〈ふるさとの川整備事業〉	山崎川、五条川始め	・ 治水対策事業の一環として、市町村が行う区間整理や公園等のまちづくりと一体となって、水辺空間を整備・保全。					○	○			○	◎
		水辺景観の保全	4-18	多自然川づくり(再掲)	国:庄内川始め 県:矢田川、蟹江川始め 市町村:山崎川始め	・ 河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。				○	○	○				◎
			4-19	漁場環境調査試験(再掲)	伊勢湾	・ 水質浄化や生態系回復に有効な干潟、浅場等の造成技術を開発する。 ・ 底生生物に被害を及ぼす貧酸素水塊の動向を把握する。 ・ 有用生物の大量へい死要因等を解明する。					○					◎
			4-20	海岸環境整備事業(1)(再掲)	坂井海岸(常滑市)	・ 砂浜の保全・再生を図るため、突堤の整備や養浜を行う。					○					◎

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
4ふれあう水辺	4川・里海づくり	水辺景観の保全	4-21	藤前干潟の保全と活用(再掲)	藤前干潟	・国、自治体、市民、NPO、学識経験者等で構成される協議会を通して、藤前干潟の保全・活用を推進する。	○	○		○		○				◎
		清掃活動等	4-22	清掃活動等(再掲)	尾張地域	○具体的な取組は、1きれいな水-清掃活動等に記載。	○	○		○	○	○				◎
		モニタリングの実施(再掲)	4-23	水循環再生指標ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ(再掲)	全域	・住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを実施する。	○	○	○	○	○	○				◎
			4-24	魚道環境の調査(再掲)	矢田川	・26年度以降に魚道設置後の魚道環境調査を行う。	○	○			○				○	◎
5取組活性化	1森づくり	啓発	5-1	あいち海上の森保全活用事業	瀬戸市	・「海上の森保全活用計画」に基づき、「海上の森」を愛知万博記念の森として将来にわたり保全する。 ・人と自然の関わりのあり方を探求する場として、県民参加のもとに森林や里山に関する学習と交流の拠点づくりを進める。 ・自然学習や里山保全活動などの指導者等の人材を育成する。					○		◎			
		活動支援	5-2	あいち森と緑づくり事業の内環境活動・学習推進事業	全域	市町村やNPO、ボランティア団体等が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習を公募し、事業実施に必要な経費を支援する制度。		○			○	○	◎			
			5-3	環境指導者等の育成(3)	小牧市	・市民主体の環境教育、環境学習に対するﾘｰﾀﾞｰとなる人材の育成。						○	◎	○	○	○
	2郷づくり	啓発	5-4	体験学習の場の提供(1)	全域	・要望のあった小中学校等に農林水産試験研究機関の研究員や先進的な農林水産業者を派遣し、講演や実習等の「出前講座」を実施。					○			◎		
			5-5	ため池のﾊﾟﾈﾙ展	知多農林水産事務所管内	・ため池の歴史、現状、多面的機能などを紹介したﾊﾟﾈﾙ展を開催し、ため池の重要性について理解を深める。					○			◎		
	3まちづくり	啓発	5-6	下水道出前講座の実施	全域	・下水道の環境への役割を理解してもらうため、小学生を対象に「下水道出前講座」を実施する。					○	○			◎	○
			5-7	体験学習の場の提供(3)	全域	・地域で環境活動を行っている団体などを対象に、地域環境学習会を開催し、広く環境をﾃｰﾏに講演等啓発をおこない、県民の意識の向上をはかる。					○				◎	

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
5取組活性化	3まちづくり	啓発	5-8	学校における環境教育(1)	全域	・飼育・栽培・実験・観察・見学・探検等の体験活動を取り入れ、暮らしを見つめ直す環境活動の推進。		○			○	○	○	○	◎	○
			5-9	学校における環境教育(2)	全域	・環境に配慮した行動の取れる人材育成のため、全小学校4年生(名古屋市を除く)に、環境副読本を配布。					○		○	○	◎	○
			5-10	総合治水のPR	新川流域	・新川流域において、親子ﾌｫｰﾗﾑを開催し、総合治水に対する理解を深める。 ・総合治水対策について説明したﾊﾟﾈﾙを公共施設等に展示。 ・総合治水対策協議会HPによる情報発信。					○	○			◎	○
			5-11	下水道のPR	全域	・広報や冊子等による啓発。 ・ｲﾍﾞﾝﾄ等での下水道のPR。 ・下水道施設の見学会を実施。					○	○			◎	○
			5-12	下水道科学館の運営(1)	稲沢市	・下水道の環境への役割をPRするため下水道科学館を引き続き運営。					○				◎	○
			5-13	下水道ﾌｪｱの実施	流域下水道浄化ｾﾝﾀｰ	・下水道の仕組みや水環境への役割をPRするため下水道ﾌｪｱを実施。					○	○			◎	○
			5-14	下水道への接続のPR	全域	・工事説明会、受益者負担金説明会、各戸回覧、郵送、個別訪問等による下水道接続のお願い。						○			◎	
			5-15	下水道科学館の運営(2)	名古屋市	・生活にとって重要な役割をはたしている下水道について、日ごろ人目につかないため、「見える下水道」として下水道のしくみや大切さをわかりやすくPRする。						○			◎	○
			5-16	上下水道訪問授業	名古屋市	・小学4年生の社会科の時間に水道(下水道)についての授業が設けられており、上下水道局職員が直接小学校に伺い、上下水道等の環境学習について「訪問授業」を行う。 ・生活に欠かせない水道のしくみ、下水道の役割など水循環における水道・下水道のはたらきや自然環境と水循環のかかわりについての理解を深める。						○			◎	○

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
5取組活性化	3まちづくり	啓発	5-17	名古屋市環境学習ｾﾝﾀｰの運営	名古屋市	・環境学習ｾﾝﾀｰは、市民一人ひとりがより良い環境保全・創造に向け、環境に関する認識を高め、環境にやさしい行動に結びつけるため、体系的・総合的な環境教育・環境学習を推進する拠点として整備している。 ・その一環として水の大切さ、水質汚濁についてのﾜｰｸｼｮｯﾌﾟを実施。		○				○	○	○	◎	○
			5-18	名古屋打ち水大作戦(再掲)	名古屋市	・打ち水を通じて、ﾋｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞ現象の緩和や水に関する環境問題の啓発、近隣ｺﾐｭﾆﾃｨの再生を目的として、平成16年度より実施。	○	○	○			○			◎	
		活動支援	5-19	交流会の開催	全域	・県内こどもｴｺｸﾗﾌﾞの地域交流会を開催。					○				◎	
			5-20	環境学習推進協議会の設置	全域	・県民・事業者・NPO・行政からなる環境学習推進協議会を設置し、環境学習ﾈｯﾄﾜｰｸ、環境学習ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの作成、拠点機能等の企画立案、進捗等の評価。 ・環境学習ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを開発し、広く普及を図ることにより環境学習の推進。					○				◎	
			5-21	環境指導者等の育成(1)	全域	・地域や学校における食育推進や体験活動を支援するため、指導者やﾎﾞﾗﾝﾃｨｱを育成。					○		○	○	◎	○
			5-22	環境指導者等の育成(2)	全域	(あいちｴｺｶﾚｯｼﾞﾈｯﾄ) ・環境学習に役立つｲﾍﾞﾝﾄ、施設等の情報などの提供、環境学習指導者養成講座(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ講座とﾌｨｰﾙﾄﾞ研修を組み合わせた講座)の実施。					○				◎	
			5-23	学習ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの作成	全域	・家庭、地域、学校、企業等における環境学習の取組を推進するため、環境学習ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの作り方等をまとめた「あいち環境学習ﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸⅡ」を作成。					○				◎	
			5-24	なごやｴｺｽｸｰﾙ	名古屋市	・学校において、子どもたちの環境保全意識を高め、主体的な取組を促進させる。 ・循環型社会の構築、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等を中心に進めている。						○	○	○	◎	○

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
5取組活性化	3まちづくり	活動支援	5-25	なごや環境大学の推進	名古屋市	・市民・NPO・企業・大学・行政の協働により「環境首都なごや」そして「持続可能な地球社会」を支える人づくり、人の輪づくりをめざし、「なごや環境大学」を開催。	○	○	○			○	○	○	◎	○
			5-26	なごやｴｺｷｯｽﾞ	名古屋市	・ISO14001の理念を活かし、市内の幼稚園・保育園において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のﾗｲﾌｽﾀｲﾙを環境にやさしいものへ転換する。 ・教材の作成・提供、環境ｻﾎﾟｰﾀｰの派遣、ﾒｯｾｰｼﾞｼｰﾄ等環境情報の提供など園での取組を支援。						○			◎	
			5-27	「なごや水の環(わ)復活推進ﾌﾟﾗﾝ」の推進	名古屋市	・都市化によって失われた、自然の水循環の機能を回復し、豊かな水の環(わ)がささえる「環境首都なごや」の実現を目指し、構想を策定。 ・学識経験者、市民、行政からなる「なごや水の環(わ)復活推進協議会」を設置し、水循環再生に向けた実行計画の策定、ﾌﾟﾗﾝの進行管理を行う。	○	○	○			○	○	○	◎	○
		水情報の発信	5-28	環境報告書の作成	名古屋市	・名古屋市上下水道局の事業概要、環境との関わり及び環境施策・対策について概説し、環境会計を用いて環境保全効果を説明している。毎年度秋季~年末を目処に発行。						○	○	○	◎	
		その他	5-29	環境影響評価制度の運用	全域	・大規模開発事業に係る環境配慮の取組促進。				○	○	○			◎	
	4川・里海づくり	啓発	5-30	水辺で学ぶ川づくり	名古屋市	・川の自然環境や川と生活との関わりについて、実体験を通して学ぶことができる、ﾘﾊﾞｰｽｸｰﾙや意見交換会などを実施し、川に対する関心や河川愛護思想の高揚を図るとともに、市民のもつ知見・情報を今後の川づくりに活かす。						○				◎
			5-31	天白・川辺の楽校	天白川	・天白川とその流域を中心として、川に親しみ、川に学び、川の課題を知り、自然環境のすばらしさの維持・保全につとめ、川にかかわる生活のたのしさやゆたかさを次世代に伝承する。	○					○				◎
			5-32	職員出前講座	尾張旭市	・身近な河川の水質状況などについて説明をし、生活排水について考えてもらう。						○			○	◎
			5-33	環境学習の推進	庄内川	・県民のひとり一人が、水への理解を深め、水循環再生への主体的な取組を進めるための環境学習を実施。 ・水生生物調査や、水質調査を実施。				○						◎

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
5取組活性化	4川・里海づくり	啓発	5-34	白帝ﾜｰｸ	犬山市	・4年生の環境学習において木曽川についてのﾜｰｸｼｮｯﾌﾟを行い、木曽川周辺に生息する生き物についての話しを聴いたり、実際にみてさわったりすることや、木曽川の水質についての実験を通し、今後の木曽川学習に対する意識を高める。						○				◎
			5-35	「天白川で遊ぼうﾏｯﾌﾟ」の配布	日進市	・日進市内を流れる天白川とその支流について、そこでの楽しみ方や魅力を紹介し、遊びなどを通じ、実体験により自然環境について考え行動するきっかけになることを願い作成。 ・市内の河川活動団体の活動日に参加した希望者に配布。		○				○				◎
			5-36	上下流交流(稚ｱﾕの放流)	名古屋市	・木曽川の生物環境保全の理解と上下流交流の一環として、清流の代表魚であるｱﾕを放流する。						○				◎
			5-37	体験学習の場の提供(4)	岩屋ﾀﾞﾑ	・岩屋ﾀﾞﾑを活用し、環境学習、水質調査などを実施する。 ・鮎放流体験学習会を実施する。				○						◎
			5-38	港湾環境に係る啓発活動	名古屋港	・名古屋港における環境に係る計画や取り組みについて県民に紹介し、港湾環境の向上について啓発を図る。 ・環境に係るｲﾍﾞﾝﾄへの出展やﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄの作成のほか、近隣の学校からの要請に応じて校外学習として環境学習に協力する。					○					◎
			5-39	「あいち環境学習ﾌﾟﾗｻﾞ」等における環境学習の展開	全域	・19年2月に開館した「あいち環境学習ﾌﾟﾗｻﾞ」(愛知県環境調査ｾﾝﾀｰ内)や19年3月に開館する「もりの学舎(まなびや)」(愛・地球博記念公園内)を拠点に実施する環境学習事業の中で、水質関係の講座等を開催する。					○					◎
		水情報の発信	5-40	水質情報の提供(1)	全域	・公共用水域の水質調査結果等のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞによる公開。				○	○	○				◎
			5-41	水質情報の提供(2)	北名古屋市	・市内公共用水域の水質調査結果を、北名古屋市ホームページ上で公開。				○	○	○				◎

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
5取組活性化	4川・里海づくり	水情報の発信	5-42	漁場環境保全対策(再掲)<漁場環境監視事業、赤潮・貝毒被害防止対策>	伊勢湾	・ 漁場環境の実態調査を行う。 ・ 赤潮・苦潮の監視による漁場被害を防止する。 ・ 貝類の安全確保対策を実施する。					○					◎
			5-43	水道情報の提供	全域	・ ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞにより水道の施設概要、水源状況(ﾀﾞﾑ貯水量など)、節水状況、水質検査結果の公開。				○	○	○			○	◎
			5-44	水のﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ	名古屋市	・ 上下水道局のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞに「水のﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ」のｺｰﾅｰを設置し、水循環に関する情報、木曽川水系の地域情報、国際協力の情報、水の豆知識など水に関する情報を提供。 ・ 水源状況(ﾀﾞﾑ貯水量)(日時更新)、水質検査結果(年1回更新)などもあわせて公開。						○	○	○	○	◎
			5-45	水辺環境ﾏｯﾌﾟ	全域	・ 水辺に関する意識高揚と水環境の保全のため、水辺環境ﾏｯﾌﾟを作成する。	○	○			○					◎
			5-46	希少種情報の提供	全域	・ 水生生物を含む県内希少野生動植物に係る情報をﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞで公開。					○		○	○	○	◎
			5-47	五条川流域市町情報の発信	五条川流域	・ 情報の共有化を目的に、五条川流域各市町における川に関する情報を取りまとめ、発信している。						○				◎
			5-48	湧き水ﾓﾆﾀｰ(再掲)	名古屋市	・ 水循環の一つの指標と考えられる湧き水の状況を、市民と協働で把握し、水循環に対する市民の関心を高め、行動へのきっかけとする。	○	○				○			○	◎
		活動支援等	5-49	地域における環境教育	名古屋市	・ 展示や各種啓発を行なう「環境展」や、環境問題を分かりやすく説明する「環境保全講習会・講演会」を開催。 ・水質保全意識を高め、自然と人との関わりを理解し、環境にやさしい行動に結びつけるきっかけとするため、夏休み期間中に親子を対象として、市内の河川において水辺の生物を観察・調査する教室を開催。						○	○	○	○	◎
			5-50	堀川の総合整備(再掲)	名古屋市	・「“うるおいと活気の都市軸・堀川”を再びよみがえらせる」という目標を達成するため、堀川でﾏｲﾀｳﾝ・ﾏｲﾘﾊﾞｰ堀川整備事業を推進する。 ・ また、健全な水環境系の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。	○	○	○			○			○	◎

機能	テーマ	小区分	番号	取組名	対象地域	取組内容	実施主体						テーマ区分			
							県民	民間団体	企業	国	県等	市町村	森	郷	まち	川・海
5取組活性化	4川・里海づくり	活動支援等	5-51	庄内川ｱﾀﾞﾌﾟﾄ	庄内川	・庄内川沿川に暮らす地域のみなさんが庄内川に誇りをもち、より良い河川環境を実現していくために、河川管理者と共に河川管理へ自主的に参画していくことを目的とする。 ・河川清掃、堤防除草、河川巡視等を実施。	○	○	○	○						◎
			5-52	身近な水辺再生と川の健康診断	矢田川	・「あいちの水循環再生指標」を活用し、矢田川の上流から下流域で河川環境改善に取り組んでいる団体が協力して、川の健康診断を実施する。	○	○	○	○	○					◎
			5-53	尾張水循環再生ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ・大山川ﾙﾈｯｻﾝｽ	大山川	・日常生活に身近な一般的な河川の一つとして大山川を対象とし、大山川の湧水の現状把握や、大山川の源流から河口までの現状確認を行い、地域での水循環再生の輪を広げ、取組の方向性について検討する。	○	○	○		○	○				◎
			5-54	ﾓﾘｺﾛの川(矢田川)を守るﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ(再掲)	瀬戸市、尾張旭市	・地元の河川であるに矢田川に目を向け、流域全体をﾈｯﾄﾜｰｸで結び、情報、ﾉｳﾊｳを共有し、その知見等を流域全体の住民に広く広報し、まずは河川に対する関心を高めることが大切であると考え、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを結成し、活動を開始。 ・河川堤防の清掃、草刈、堤防植林(緑の回廊)の維持管理、河川に生息する希少生物の保護、地域交流・親水行事・水環境に関するﾌｫｰﾗﾑ等の実施。	○	○			○	○				◎